

遮光めがね取扱説明書

JIS 規格品

この度は、本製品をお買い上げいただきましてありがとうございます。
この製品を正しく安全に使い、機能を十分生かしていただくため、ご使用前に必ずこの説明書をお読みください。

この説明書は、読み終わった後も大切に保管してください。

本製品は遮光めがねですが、本製品の使用によって眼及び身体等への損傷の可能性がなくなることを保証するものではありません。

1. 本製品使用前のご注意

本製品は、JIS T 8141 規格品です。製品には万全を期していますが輸送途中等にキズや変形或いはネジのゆるみが生じる場合があります。ご使用になるときは、必ず事前に点検をしてください。

2. 本製品の用途

① 下記の作業環境に適しています。

遮光めがねは、有害な紫外線、赤外線及び強い可視光線を放射する作業現場における作業者の眼を守るのに適しています。

また、側射光などによる暴露を受ける作業者はサイドシールド付きの遮光めがねを使用してください。

ガス溶接・溶断作業、ガス溶接周辺作業、炉前作業などに適しています。

アーク溶接・溶断には顔、首部まで保護できる溶接面を使用してください。

3. レンズの特長

本製品のレンズは、日本産業規格 JIS T 8141 に適合する JIS 遮光プラスチックレンズ (NSLP) 又は JIS 遮光ガラスレンズ (NSL) を使用しています。日本産業規格は有害光線が発生する作業場には、その種類に適応する遮光度番号のレンズを規定しています。直接作業者だけでなく、周辺の作業者、見学者もめがねの装着が必要です。

遮光保護具



取扱説明書やその他の情報はHPでご確認いただけます。

<https://yk-yamamoto.co.jp/category/weldingsafety>

注意



① 上記以外の用途に使用しないでください。

② 有害光線に対して最適な遮光能力を有するフィルタレンズを使用してください。

(JIS T 8141規格に記載されている使用標準を参照してください)

③ 作業中に遮光めがねを外さないでください。

④ 遮光めがねをレーザー光遮光用として使用する事は絶対にしないでください。

(裏面に続く)

4. 保守・保管

取扱いは丁寧に行ってください。

①レンズにキズが付かないように取り扱ってください。

●レンズを直接他の物体に接触させないでください。

●めがねを裸で作業服のポケットに出し入れしないでください。

②両手でテンプルを持ってめがねの脱着をしてください。片手で無理に行うと、レンズやフレームの破損や変形につながります。

③使用後はレンズ及びフレームの汚れを落とし、粉じん等が付着しないようケースに入れるか、付着しない場所に保管してください。

④直射日光の当たる場所、高温の場所、有機溶剤を使用する場所には保管しないでください。

⑤めがねはヘルメットの上に装着しないでください。

5. 洗浄方法

常に製品をきれいにしてください。

①本製品が汚れた場合には、水を含ませた柔らかい布等で汚れを掃い落とし軽く拭いてください。

●汚れた手袋、タオル、布などを使って、製品を拭かないでください。

●ゴミ、ホコリ、鉄粉や油脂などが付着した場合には、レンズを水に浸し指先で汚れを落とした後、柔らかい布地などで軽く拭いてください。

②本製品の樹脂部分については、有機溶剤、酸、アルカリの種類によっては変形・破損の可能性がありますので、これらの薬品を洗浄には使用しないでください。

●これらが付着した場合には、上記①と同じ方法で洗浄してください。

③消毒が必要な場合は、消毒用アルコールを染み込ませたガーゼ、布などで製品を拭き取り、処理後はしっかりと液分を拭き取ってから使用してください。

6. 交換の目安

下記の場合は、再使用せず、速やかに交換してください。事故、破損や眼の疲労の原因となり危険です。

●レンズやフレームに、キズ・割れなどの外観の変化が確認できた場合。

●レンズやフレームに強い衝撃を受けた場合。

※眼で確認できないキズが入っていることがあります。

7. 改造・修理等

ご使用者による改造、修理等は事故、破損の原因となり危険ですので絶対におやめください。

①製品の改造、後加工。

②破損部分の接着剤等による修理など。

YK YAMAMOTO 保護めがね使用時の禁止事項



保護めがねは絶対にヘルメットの上に装着
しないでください。

テンプル部分が破損する恐れがあります。